

3. 事業報告書

令和元年度事業報告書

（自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日）

（1）農業経営収入保険事業

1）収入保険の普及及び加入推進、相談体制の整備、青色申告の普及

ア. 収入保険の普及及び加入推進

① 収入保険の普及及び加入推進活動

- ア) 収入保険に関するチラシ、パンフレットを作成するとともに、業務委託先に提供し、収入保険の普及を図った。
- イ) 関係中央団体に対して同団体の会員等への収入保険の周知、会議・研修会等の各種会合における本会説明機会の設定、同会合におけるチラシ及びパンフレットの配布等、収入保険周知に係る協力依頼を行い、収入保険の普及に努めた。
- ウ) 業務委託先へ本会職員が赴き、農業者への説明会、職員研修会等を支援した。

② 相談体制の整備

- ア) 地区担当を設置し、業務委託先との収入保険に係る連絡・調整等が実施できる体制のもと円滑な運用に努めた。
- イ) 業務委託先に対して、農業者が収入保険に関する問い合わせや相談ができるよう、相談窓口を設置し、全業務委託先において円滑な対応に努めた。

③ 青色申告の普及

農林水産省と連携し、業務委託先の協力のもと普及に努めた。

2) 保険契約の締結、営農計画の変更、事故発生時等の通知、つなぎ資金の貸付、保険金等の請求及び支払い、国への再保険に係る事務の適切な実施

ア. 保険契約の締結及び農業経営収入保険特約補填基金の造成
(令和2年3月31日現在)

加入者数	保険金額	保険料			農業経営収入保険特約補填金資金		
		総額	国庫負担金 ※	加入者負担金	総額	国庫負担金	加入者負担金
人	円	円	円	円	円	円	円
34,978	399,835,118,228	4,973,195,062	2,583,927,878	2,389,267,184	47,082,860,770	37,407,331,014	9,675,529,756

※ 保険料の国庫負担金は、保険料国庫負担額から再保険料を控除した額である。

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日までの間）に保険期間が開始する加入者は、34,978経営体（個人31,731経営体、法人3,247経営体）で、保険金額3,998億3,512万円、保険料総額49億7,320万円となった。なお、基準収入金額（保険料等算定基礎金額）の総額は5,611億5,376万円となった。

また農業経営収入保険特約補填金資金の総額は470億8,286万円となった。

イ. 営農計画の変更

業務委託先より報告された保険期間中の営農計画変更申請について、審査を行い基準収入金額等の変更を行った。

ウ. 事故発生の通知

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに、5,376経営体（個人4,793経営体、法人583経営体）から気象災害、病害、鳥獣害、価格低下、病気やケガなどによる事故発生通知書を受理した。

エ. つなぎ資金の貸付

(令和2年3月31日現在)

保険期間 開始年	つなぎ資 金貸付け 件数	つなぎ資金貸付額内訳			
		保険方式	積立方式		計
			農家積立金	国庫補助相当分	
令和元年	*1 730	円 1,869,250,000	円 389,682,500	円 1,169,047,500	円 3,427,980,000
令和2年	12	円 32,080,000	円 1,447,500	円 4,342,500	円 37,870,000
計	742	円 1,901,330,000	円 391,130,000	円 1,173,390,000	円 3,465,850,000

*1 平成31年3月の貸付け分(1件)を含む

保険期間 開始年	つなぎ資金償還		
	償還件数	償還額	残額
令和元年	*2 94	円 *3 376,686,921	円 3,051,293,079
令和2年	0	円 0	円 37,870,000
計	94	円 376,686,921	円 3,089,163,079

*2 全額償還分 *3 一部償還分を含む

つなぎ資金については、これまでに742経営体に対し34億6,585万円の貸付を行った。このうち、94経営体から3億7,669万円のつなぎ資金貸付けの償還があった。

オ. 保険金等支払

(令和2年3月31日現在)

支払対象者数	支払保険金	特約補填金	保険金等支払財源				
			再保険金	手持保険料 充当額	法定積立 金充当額	特別積立 金充当額	その他
件 1,355 (562)	円 2,284,839,753 (1,212,833,530)	円 932,467,369 (0)	円 0 (0)	円 0 (0)	円 0 (0)	円 0 (0)	円 0 (0)

()内は未払保険金

令和2年3月31日までに、1,355経営体(個人1,292経営体、法人63経営体)気象災害、病害、鳥獣害、価格低下、病気やケガなどによる事故要因により、保険金等請求があり、このうち令和2年3月31日までに保険金10億7,200万円、特約補填金9億3,247万円、合計20億447万円の保険金等の支払を行った。

カ. 国への再保険に係る事務の適切な実施

加入者に対して負う保険責任についての国への再保険として、保険契約に基づく再保険引受通知書及び農業共済組合連合会等交付金交付申請書を農林水産大臣に提出したほか、営農計画の変更等に基づく加入内容の変更を反映した再保険引受通知書の変更通知を農林水産大臣に提出した。

キ. 農家の要望に応じた仕組み改善等

農家の要望に応じ、保険方式の下限設定並びにこれに伴う保険料及び加入者事務費負担金の軽減、積立方式の支払率の選択肢の拡大などを行った。また、事務処理の更なる簡素化並びに、大規模な自然災害等の発生時における保険料等の支払期限の延長等の措置を講じた。

3) 業務委託先との業務委託契約に基づく適正・効率的な業務の実施

業務委託については、農業共済組合、都道府県連合会及び共済事業を行う市町村と引き続き契約を締結し、適正かつ効率的な業務を実施した。なお、3県の特定組合化により業務委託先としては、連合会 11、特定組合 36、組合 40、公営地区 23、合計 110 となった。

4) 農業経営収入保険事務処理システム開発・機能追加の実施

加入申請手続きが早期に行えるよう令和元年5月にシステム改修を行った。これにより、保険期間開始月の9カ月前から手続きが行えるようになり、委託先における加入手続きの集中の緩和及び農業者の繁忙期を避けた加入手続きが行えるようになった。

また、加入推進に資するよう収入保険加入見込情報を管理できるシステム開発を行い、令和元年8月から利用を開始した。

更に、農業共済との一体推進を行えるよう顧客管理機能（農業者管理機能）及び農業共済加入見込情報を管理できるシステムの開発を行い、令和元年10月から利用を開始した。

令和元年10月の農林水産省令の改正に伴い、加入申請手続きの簡素化対応（保険料等算定基礎金額による加入申請手続き）のためのシステム改修を行い、令和2年加入者の手続きから利用を開始した。

令和2年1月には、保険金等の支払に係るシステム利用を開始し、3月には、継続加入者について、前年契約から危険段階情報及び繰越積立金等を引継ぐ引込機能の利用を開始した。

5) 収入保険に関連する研修及び広報活動

ア. 収入保険に関する研修会の開催

① 業務委託先が収入保険の業務を円滑に実施できるよう、委託先の職員を対象とした収入保険の実務研修「収入保険担当者の研修のための打合せ会議」を次のとおり開催した。

<第1回> 令和元年6月20～21日（91名参加）

- （内容）
- ・収入保険に関する事務の簡素化等について
 - ・つなぎ資金の事務処理について
 - ・推進上の留意点について

<第2回> 令和元年9月26～27日（95名参加）

- （内容）
- ・農業経営収入保険事業実施要領の一部改正について
 - ・保険期間の事務の取扱について
 - ・保険金等支払いについて

<第3回> 令和2年1月16～17日（97名参加）

- （内容）
- ・農業共済組合から出された要望と対応方針等について
 - ・保険金等支払について
 - ・主要なシステム機能追加について

② 全国農業共済協会と共催で委託先の職員等を対象に「農業保険の保険外交員養成研修」を次のとおり実施した。

令和2年9月25～26日（85名参加）

- （内容）
- ・農業保険の販売促進のための営業ノウハウ
 - ・顧客にあったプレゼン資料等の作り方及びわかりやすい説明の仕方

イ. 優良事例発表会の開催

業務委託先の役員を対象に、収入保険の加入推進における全国の優良事例の発表会を次のとおり開催した。

平成 31 年 4 月 12 日（104 名参加）

- (優良事例) ① 「農業経営収入保険事業における加入推進の取組み」
(茨城県西農業共済組合)
- ② 「愛媛県における収入保険の取組み」
(愛媛県農業共済組合)
- ③ 「農業経営収入保険の加入推進活動について」
(青森県農業共済組合連合会)

ウ. 収入保険に係るテレビ会議の開催

テレビ会議システムを活用した「収入保険に係るテレビ会議」を、計 29 回開催し、加入推進活動の進め方や実施要領の変更点等について、収入保険の業務委託先の各職員に周知した。

エ. 収入保険に関する広報活動

- ① 全国農業共済協会と連携し、農業共済新聞やホームページ、チラシ、パンフレットなどの各種広報媒体を活用した広報活動を実施した。また、チラシ及びパンフレットは、本会のホームページにも掲載し、幅広く情報提供を行った。
- ② 業務委託先、全国農業共済協会、農林水産省と連携して「私の選択・加入者の声」、「つなぎ融資が支えに！」を本会ホームページ、フェイスブックに随時掲載し、業務委託先へ情報提供を行った。
- ③ 令和元年 11 月 29 日に「令和元年台風第 15 号及び第 19 号に関する収入保険の保険料等の支払期限を 3 か月延長します」、令和 2 年 2 月 14 日に「農業保険法に基づく農業経営収入保険事業に係る公募説明会を開催します」、令和 2 年 2 月 19 日に「収入保険の保険金等の支払いをスタートしました」のプレスリリースを行った。
- ④ 台風 15 号・19 号により甚大な被害のあった関東地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）に限定して、日本農業新聞の関東版に、計 8 回広告掲載を行った。

また、全国農業共済協会と連携し、全面広告を日本農業新聞の全国版と農

業共済新聞に、計2回掲載した。

- ⑤ 全国農業改良普及支援協会発行の「技術と普及」に、収入保険に関する記事を掲載した。
- ⑥ 「全国農業共済組合連合会1年の歩み」を発行し、会員及び賛助会員等に配布した。

6) 事業運営検討会（収入保険関係）の開催

全国農業共済協会と連携して事業運営検討会（収入保険関係）を4回開催し、業務委託費の支払ルール等について協議した。

7) 収入保険中央推進協議会の設立及び開催

中央段階における関係団体との意見交換、情報共有の場として、令和2年2月21日に収入保険中央推進協議会を設立し、同日初回会合を開催し、参加団体と情報交換を行った。

8) 収入保険事業に係る公募説明会の開催

令和2年2月21日にテレビ会議システムを活用し、収入保険事業に係る公募説明会を開催した。

9) 農業経営収入保険事業表彰の実施

ア. 農業保険の推進に係る優良事例に対する経営局長関係業務功績者等表彰

農業保険の推進において顕著な実績及び他の模範となる優秀な取り組みを行った役職員又は組合等若しくは支所等について、農林水産省より経営局長表彰5点、「安心の未来」拡充運動中央推進本部より特別推進賞9点が表彰された。

○農業保険の推進に係る優良事例に対する経営局長関係業務功績者等表彰

〔役職員（2名）〕

山形県 山形県農業共済組合 佐藤 紘 毅

茨城県 茨城県西農業共済組合 高 槁 修

〔組織（3組織）〕

北海道 北海道中央農業共済組合 空知中央支所 収入保険推進グループ
高知県 高知県農業共済組合 四万十支所・幡多支所
佐賀県 小城多久地区農業共済組合

○特別推進賞

[役職員（5名）]

秋田県	由利農業共済組合	佐々木	豊
山形県	山形県農業共済組合	村上	紀彦
山形県	山形県農業共済組合	星	博隆
福井県	福井県農業共済組合	白崎	逸朗
岐阜県	飛騨農業共済事務組合	小島	功

[組織（4組織）]

青森県	青森県農業共済組合	ひろさき支所
秋田県	秋田県農業共済組合	雄勝支所
石川県	石川県農業共済組合	奥能登支所
福岡県	福岡県農業共済組合	筑後川流域グループ

イ. 農業経営収入保険事業表彰（全国農業共済組合連合会長感謝状）

収入保険事業の更なる加入拡大に向けた取り組みを推進するため、農業経営収入保険事業表彰要領を制定し、優秀な実績を上げた業務委託先の65役職員等（業務委託先役員及び幹部職員2点、業務委託先職員21点、グループ13点、業務委託先以外29点）に対して表彰（全国連会長感謝状の贈呈）を実施した。

10) 民間損保等との技術的連携の実施

民間損保等との技術的連携については、協定を締結している、東京海上日動火災保険株式会社とセキュリティ対策等をはじめ、技術的な経験・知識を踏まえたシステム開発等に取り組んだ。

また、賛助会員として入会している民間損害保険会社等6団体と、収入保険事業の内容報告や各社の農業に関する損害保険の内容等について情報交換するとともに、定期的に収入保険の加入推進状況や事務簡素化等の取り組みを情報提供した。

(2) 任意共済に係る再保険事業及び保険事業

1) 建物共済の全国共済農業協同組合連合会（全共連）出再部分に係る再保険及び保険の実施

建物共済再保険事業実績

(引受関係)

加入棟数	再保険(保険)金額	再保険(保険)料	1棟当たり平均再保険(保険)金額	再保険料(再共済掛金)	再保険手数料収入(再共済手数料収入)
3,265,759棟	13,090,689,420,000円				
うち、地震等事故以外の事故にかかるもの	11,309,803,720,000円		地震等事故以外の事故にかかるもの 3,463,147円		
うち総合共済加入棟数	うち、地震等事故にかかるもの		地震等事故にかかるもの		
440,847棟	1,780,885,700,000円	10,386,084,218円	4,039,691円	10,386,084,218円	3,590,985,792円

(注) 再保険割合 地震等事故以外にかかるもの：30%、地震等事故にかかるもの：50%
再保険手数料割合 元受契約の事務費賦課割合-4.5%

(事故)

再保険(保険)金額(イ)	事故棟数	支払再保険(保険)金(ロ)			再保険金(再共済金)	被害率(ロ)÷(イ)
		合計	火災	自然災害		
13,090,689,420,000円	27,079棟	5,709,675,843円	3,314,994,248円	2,394,681,595円	5,709,675,843円	0.044%

建物共済原因別事故発生状況

事故の原因別	事故棟数	再保険(保険)金額(イ)	支払再保険(保険)金(ロ)	再保険金(再共済金)	被害率(ロ)÷(イ)
火災(含拡張担保)	11,641棟	11,309,803,720,000円	3,314,994,248円	3,314,994,248円	0.029%
自然災害(除地震等)	15,174棟	1,068,531,420,000円	2,337,404,732円	2,337,404,732円	0.219%
地震等	264棟	1,780,885,700,000円	57,276,863円	57,276,863円	0.003%
計	27,079棟	13,090,689,420,000円	5,709,675,843円	5,709,675,843円	0.044%

再保険引受実績について、特定組合及び県連合会（北海道及び和歌山県を除く）からの再保険（保険）料は、103億8,608万円となり、同額を再保険料（再共済掛金）として全共連に出再した。

また、特定組合及び県連合会（北海道及び和歌山県を除く）への再保険（保険）金の支払いは、57億968万円（支払棟数27,079棟）となった。

平成30年度実績に基づく受取差益戻金（無事戻し金）については、令和元年7月16日に全共連より本会に対して8億2,358万円が支払われたことから、特定組合及び県連合会（北海道及び和歌山県を除く）に対して、各々、全共連が所定の算定方式により分配した無事戻しの額を令和元年7月19日に支払った。

なお、「建物共済の再保険関係または保険関係に関する基本契約書」に基づき、令和2年度から無事戻し金の分配の算定を本会が行うことから、その算定方式を従前の全共連と同様の算定方式で行うことが令和2年3月24日開催の全国農業共済協会の第3回建物・農機具共済委員会で決定された。

2) 建物共済の連合会等保有責任部分に係る再保険及び保険（全国連による独自再保険）について

令和2年4月1日より開始する建物共済の全国連による独自再保険事業については、令和元年6月25日開催の第5回通常総会において、独自再保険の実施に係る①事業規程の一部改正、②「建物共済の再保険関係または保険関係に関する基本契約書」の変更、③再保険（保険）料率等の設定について決定した。

なお、独自再保険に係る再保険（保険）料率等については、事業規程上、純再保険（保険）料率と事務費賦課分に各々分けて定める必要があることから、令和元年9月4日開催の第6回臨時総会において、改めて再保険（保険）料率を設定した。

また、独自再保険は基本契約書に基づき令和2年4月以降に存する建物総合共済契約が再保険対象となることから、当該契約に係る未経過再保険料等について令和元年12月10日開催の令和元年度第2回建物・農機具共済委員会及び令和元年12月23日開催の第3回全国特定組合長・会長会議で決定された。

これら決定に基づき、令和2年3月末までに本会と特定組合及び県連合会（北海道、和歌山県及び沖縄県を除く）の間において、「建物共済の再保険関係または保険関係に関する基本契約書」を締結するとともに、預入れ分担から除外の宮城県と9月の台風15号の共済金支払いに伴い延納が承認された千葉県を除く42都府県より再保険必要額の分担額（預入れ額）として、226億9,412万円が納入された。